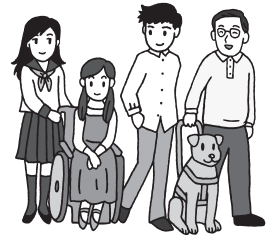


だれもが安全・快適に暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザイン啓発標語決まる



昨年12月、ユニバーサルデザイン推進のための啓発標語を募集したところ、市内外から秀作が寄せられました。市ユニバーサルデザイン推進協議会による審査の結果、次のとおり優秀作品を選考しました。だれもが、住み慣れた地域で生きがいをもち安心して暮らせる社会を築いていくためには、市民の一人ひとりが思いやりや助け合いの気持ちを育てていくことが大切です。

最優秀作品 『やさしさが「見える」「伝わる」まちづくり』
ひらやま ようこ
平山 陽子さん（宮城県仙台市）

優秀作品 『行きずりにかわす笑顔が社会をいやす』
うがいちよこ
鵜飼千代子さん（水口町）

問い合わせ 甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会事務局
(社会福祉課 健康福祉政策担当) ☎ 65-0700 ☎ 63-4085

市民活動を支援

男女共同参画社会づくり活動団体補助金の申請受付中

市では、性別に関わらずみんなが個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会づくりの一つとして、男女共同参画に関する活動に取り組みる団体に補助金を交付しています。

■補助対象となる団体

市民等により自主的に組織され、団体としての意思決定による事業実施や適正な経理処理ができ、かつ次の要件を満たしている団体。

- ① 男女共同参画に関する活動を主な目的としていること
- ② 市内に活動の拠点をもち、年間を通じて主に市内で活動していること
- ③ 主に市内に在住、在勤または在学する18歳以上の方(5名以上)で構成されていること

※ただし、市が交付する他の補助金を受けている団体は対象になりません。

■補助対象となる事業

男女共同参画社会の実現につながると思われる事業。

▼事業例

講演会や学習会の開催、寸劇などによる啓発、啓発チラシ、ミニコミ誌などの作成・

人権推進課 人権政策担当
☎ 65-0695
☎ 63-4582

■問い合わせ

所定の書類を6月15日(月)までに左記へ提出してください。

■補助金交付の申請

ただし、1団体につき年間2万円が上限額となり、千円未満は切り捨てとします。

■補助金の交付額

予算の範囲内で補助します。ただし、1団体につき年間2万円が上限額となり、千円未満は切り捨てとします。

■補助対象となる経費

事業実施に必要な経費のうち、講師謝金や旅費、事務用品、コピー代、会場使用料など。

■事業の実施期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までに実行される事業。

■配布、女性や男性の自立、仕事と家庭生活の両立などへの支援活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者へのサポート活動、先進事例の調査研究や情報収集、アンケート調査の実施や報告書作成

公共下水道事業審議会 第2期委員を委嘱

市の公共下水道事業に関する重要な事項について、調査や審議を行う諮問機関として条例に基づき公共下水道事業審議会が設置されています。

この第2期の審議会委員に学識経験者や受益者の代表として次の15名が委嘱されました。

任期は平成23年3月31日までで、今後、公共下水道事業の将来計画や適正な維持管理・健全経営等について審議をいただきます。

●就任された委員の皆さん（敬称略）

| | | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| こじま 小嶋 | にろう 仁郎 | やまだ 山田 | かいちろう 嘉一郎 | いけうち 池内 | まゆみ 眞弓 |
| たむら 田村 | みつお 光男 | たまい 玉井 | まさゆき 正之 | よしなが 吉永 | いくよ 郁代 |
| たまき 玉置 | まさあき 正明 | いわさき 岩崎 | のぶゆき 延幸 | すぎはら 杉林 | みやこ 美也子 |
| もちづき 望月 | たけお 武雄 | いまむら 今村 | ただお 貞雄 | やまもと 山本 | まゆみ 眞弓 |
| うだ 宇田 | やすお 康雄 | ふくやま 福山 | きいち 紀一 | ふじわら 藤原 | たかこ 孝子 |

問い合わせ 下水道管理課 管理係 ☎ 86-8397 ☎ 86-8032